	重点	プロジェク	ナ名							
NO.	1第2期まち・ひ	②住みたいまちの	③ポストコロナ社	基本目標	改 旅	施策名	実行計画の事業名 (※印:H29~R3重点事業に位置づけている事 業)	事業の目的	重点事業に紐づく主な事務事業 (予算があるものは予算事業名)	担当課
1	0			1	1	教育・保育サービスの充実に取り組み ます	教育·保育施設整備事業 ※	子どもを安心して育てることができる体制の整備と民間保育 所等の経営安定化を図ることにより、入所児童の教育環境の 向上及び保護者の就労と育児の両立支援を図る。	·幼保施設整備補助費(保育) ·幼保施設整備補助費(教育) ·幼保施設整備事業費 ·保育士支援事業	こども政策課
2	0			1	1	教育・保育サービスの充実に取り組み ます	多様な子育て支援事業 ※	保護者の就労と育児の両立を総合的に推進するため、保育サービスを実施する認可保育所等を支援する。	<ul><li>・多様な保育推進事業費補助金(乳幼児保育事業、外国人児童保育事業)</li><li>・障害児保育事業費補助金</li></ul>	こども政策課
3	0			1	1 :	幼児教育・保育の質の向上を目指します	育ちの連続性をふまえた教育課程づくり事業	乳幼児期にふさわしい安心・安全な環境で教育・保育を提供し、一人ひとりの成長と発達を促す質の高い乳幼児教育を行うことで就学前教育の充実を図る。また、子どもの理解を深め、活動の場面に応じた適切な指導力と総合的に指導する実践力を養い、職員の資質向上を図る。	<ul><li>・おおぞら認定こども園の運営</li><li>・小笠北幼稚園の運営</li><li>・教育研究推進費(こども政策課)</li></ul>	こども政策課
4	0			1	1 :	安心できる子育て環境を整備します	地域子育て支援事業	子どもや保護者が置かれている環境に応じて、その選択により地域子育て支援事業などが利用できるよう、総合的かつ効率的な提供体制の確保を図る。	・放課後児童クラブ運営事業費 ・延長保育事業 ・リフレッシュ・一時預かり事業	こども政策課
5	0			1	1 4	子育て世代を応援します	子育て応援事業	子育て世帯の経済的負担を軽減するため、こども医療費助成などの経済的支援を実施する。	・母子福祉費 ・児童手当給付費 ・こども医療費	子育て応援課
6	0			1	2	母子保健事業の実施で親と子の健や かな成長を支援します	妊娠期から乳幼児期における保健事業 ※	母子保健法の規定に基づき、母性並びに乳幼児の心身の健 康の保持及び増進を図ることを目的に母子保健事業を実施 する。	・母子保健事業費	子育て応援課
7	0			1	2	医療費助成で親と子の健康増進を推進します	不妊症・不育症治療費助成事業	総合的な少子化対策の一環として、不妊症治療または不育症 治療に係る費用の一部を市が負担する。	•母子保健医療費	子育て応援課
8	0			1	2	子どもの成長や発達の支援に取り組みます	発達支援事業 ※	心身の発達や療育上の問題で経過観察が必要と思われる児を対象に、各種発達支援事業を実施することにより、子どもの健やかな成長・発達を図る。	•発達支援事業費	子育て応援課
9	0	0		1	3	学校施設を適正に維持管理し耐震化や 長寿命化に努めます	小中学校施設耐震補強事業 ※	耐震力がやや劣る校舎について、静岡県が目標とするIs値1.0 以上にする。	·国庫補助小学校施設整備事業費(R4-R5) ·国庫補助中学校施設整備事業費(R6)	教育総務課
10	0		0	1	3	安全で安心して教育が受けられる環境 づくりに努めます	ICT教育環境整備事業 ※	ICT教育の推進を図るために、ICT環境の整備を実施する。	·小学校教育振興総務費(教育総務課) ·中学校教育振興総務費(教育総務課)	教育総務課

	重点	プロジェク	小名							
NO.	・しごと創生総 合戦略 の第2期まち・ひ	②住みたいまちの	③ポストコロナ社	基本目標	牧 施策 策	施策名	実行計画の事業名 (※印:H29~R3重点事業に位置づけている事 業)	事業の目的	重点事業に紐づく主な事務事業 (予算があるものは予算事業名)	担当課
11	0		0	1	4 2	「一人ひとりが生きる教育」を推進します	外国人児童生徒支援事業	外国人の比率が他市に比べて高い当市において、義務教育 を要する年代の子供たちの不就学をなくし、学校に慣れ、日 本に定住できることを目指した各種支援を行う。	<ul><li>・日本語指導講師、外国人支援相談員の配置</li><li>・小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会への負担金支出</li></ul>	学校教育課
12			0	1	4 2	「一人ひとりが生きる教育」を推進します	子どもの自律と学びを止めない学習環境の充実事業	一人1台の端末整備は、個の創造性や表現能力などを高める手段として、個の存在を認める学校づくりを図る。また、子ども自身が主体的となり、思考・探求していく授業形態への転換や誰一人取り残すことのない最適で効果的な学びを支援する。	・ICT活用研究及び授業改善 ・ICT機器を活用した授業実践事例の作成と蓄積 ・学校訪問による支援指導	学校教育課
13	0		0	1	4 3	中学校区等を核とした学びの環境づくり を推進します	菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想の推進事業	「学びの庭」構想を岳洋学舎、菊西学舎、菊東学舎の3つの学舎で実施し、9年間を通した一体的な学びを地域と連携しながら進める。	・菊川市小中一貫教育「学びの庭」構想 の推進 ・コミュニティスクールへの移行 ・「きくがわ21世紀型授業」の推進 ・ICT活用及び授業改善の推進	学校教育課
14	0			1	5 1	地域で子どもを守り育てる取り組みを進 めます	若者のキャリア教育事業 ※	小・中・高校生を対象に、菊川市で働くことや地域の良さについて学び、地元への愛着を持ってもらうことで将来的に菊川市に住みたいと思う児童・生徒を増やすことを目的とする。		企画政策課 社会教育課 学校教育課
15	0		0	2	1 1	健康増進事業の実施によりみんなの健 康を作ります	健康増進啓発事業	健康づくりを推進するため、地区組織の育成や健康づくりに取り組むきっかけをつくる。	・健康マイレージ事業 ・地区組織活動推進事業	健康づくり課
16	0			2	1 2	検診事業の実施によりみんなの健康を 維持します	成人検診事業 ※	健康増進法に基づき、がんや疾病の早期発見をし、早期治療に結びつけるため健康診査や受診率向上のため受診勧奨事業を行う。		健康づくり課
17		0	0	2	1 4	予防接種事業の実施により疾病予防を 行います	新型コロナウイルスワクチン接種事業	新型コロナウイルス感染症の蔓延・拡大防止及び罹患者の重 症化予防のため	・新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康づくり課
18		0	0	2	1 4	予防接種事業の実施により疾病予防を 行います	新型コロナウイルス感染症防止対策事業	新型コロナウイルス感染症予防及び拡大防止のため、医療機関や高齢者及び障がい者施設に対する感染症対策用品の整備を行う。		健康づくり課
19	0			2	2 1	高齢者の介護予防と生きがいづくりを 進めます	介護予防推進事業 ※	高齢者が要介護とならないよう、また要介護状態の軽減、重度化防止を目的として行い、生活の質の向上を目指すものです。		市民課 健康づくり課 長寿介護課
20	0			2	2 2	地域包括ケアの体制を充実します	在宅医療と介護の連携促進事業 ※	住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、切れ目のない在宅医療・在宅介護の体制整備に努めます。	・在宅医療・介護連携推進事業における 「本市の目指す姿」の普及啓発	長寿介護課
21	0			2	2 2	地域包括ケアの体制を充実します	認知症施策推進事業 ※	認知症施策推進大綱に沿った取り組みを実施します。	・認知症サポーター養成 ・認知症高齢者捜索支援事業 ・チームオレンジ体制整備	長寿介護課

	重点	重点プロジェクト名								
NO.	①第2期まち・ひ	②住みたいまちの	③ポストコロナ社	基本目標	政施策策	施策名	実行計画の事業名 (※印:H29~R3重点事業に位置づけている事 業)	事業の目的	重点事業に紐づく主な事務事業 (予算があるものは予算事業名)	担当課
22	0	0	0	2	3	地域における市民の福祉活動を支援します	避難行動要支援者の避難支援対策推進事業	避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進と避難支援の 実施体制などを具体化した「避難支援プラン」の策定を行うこ とで避難支援の強化を図る。		福祉課
23	0			2	5	医療機関、介護・福祉施設などとの連 携を進めます	近隣病院・診療所との連携推進事業 ※	医療資源の乏しい中東遠二次医療圏において、安定した医療の提供に必要な人材面、機能面、情報面を近隣病院や地域の診療所と連携し、医療体制の強化を図ることを目的とする。	_	菊川病院
24	0			2	5	医療機関、介護・福祉施設などとの連 携を進めます	介護・福祉施設等との連携推進事業 ※	超高齢社会が進む中で、病院医療から在宅療養・介護への継ぎ目のないサービスの提供が求められているため、情報共有や職員のつながりを中心に施設間の連携体制の強化を目的とする。		菊川病院
25	0			2	5 3	3 家庭医養成プログラムを推進します	多職種事業所との連携による在宅医療提供事業 ※	家庭医療センターを中心に、訪問看護ステーションや調剤薬局、ケアマネジャーによる連携を図り、多職種事業所による在宅医療を推進していくことを目的とする。	_	菊川病院
26			0	2	7 2	2 市民の文化・芸術活動を支援します		市民の文化芸術活動の拠点となる文化会館の安全かつ適正な管理運営のため、施設及び各種設備などの計画的な更新 を実施する。		社会教育課
		0		2	2 7 3	3 文化財の保存・周知・活用を推進します				社会教育課 商工観光課 農林課 茶業振興課
27	0			3	1 1	菊川型農業モデルの創出を図ります		歴史・文化・観光・農業等の地域資源を活用し、連携して取り 組むことにより、本市の魅力を市内外に発信し、交流人口の		
21				3 2	2 2	2 茶の消費拡大を図ります		拡大を図る。	_	
				3	4	市民力による魅力発信を支援します				
28	0		0	2	8 2	2 スポーツ活動の場を提供します	スポーツ環境整備事業 ※	市民のスポーツ活動の拠点となる屋内外体育施設の安全かつ適正な管理運営のため、施設及び各種設備などの計画的な更新を実施する。		社会教育課
29	0		0	3	1 1	菊川型農業モデルの創出を図ります		経営規模拡大や先端農業への施設整備等に係る補助金等の	•農業経営基盤強化推進費	農林課
29				3	1 (	3 農業経営基盤の強化を促進します	次世代農業推進事業 ※	活用を支援していく。		/ <b>支</b> 1作麻
30	0		0	3	1	菊川型農業モデルの創出を図ります	・地域特産物(ブランド化)推進事業 ※ 地域	地域特産物のブランド化を推進し、次世代農業者を支援して	•地域特産物推進事業	農林課
	0			3	1 (	3 農業経営基盤の強化を促進します	ででがいたでいくというに必ず未一次	いく。	<b>~○~~)・1</b> 12 12 12 12 1正 上 于 不	/ <b> </b>

	重点プロジェクト名		小名 アンディ							
NO.	①第2期まち・ひ	②住みたいまちの	③ポストコロナ社	基本目標	政策策	施策名	実行計画の事業名 (※印:H29~R3重点事業に位置づけている事 業)	事業の目的	重点事業に紐づく主な事務事業 (予算があるものは予算事業名)	担当課
31	0			3	1 2	  経営感覚に優れた担い手の確保と育成  を図ります	担い手育成総合対策事業	将来にわたって地域の農地利用等を担う経営体を確保することを目的とする。	・担い手確保育成推進費	農林課
32	0	0		3	2 2	! 茶の消費拡大を図ります	茶交流促進事業 ※	都市部で生活する方を招いて、世界農業遺産に認定された 「茶草場」など豊かな自然景観の中、茶摘み体験の実施など グリーツーリズム事業により交流人口増加を図ることを目的とす る。	*** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *	茶業振興課
33	0	0		3	2 2	? 茶の消費拡大を図ります	茶業改革推進事業 ※	茶価低迷や生産コスト高騰など将来に渡る安定的な茶生産の維持が危惧される中、今後の茶業を支える若手生産者が同じ問題意識を持ち、組織体制や人材育成を推進するための研修などを実施する事業。また、研修を通じ消費地に出向き、茶のPRや販売強化、販売拡大を支援することで、菊川茶の消費拡大につなげる。	•茶生産経営体育成推進事業費	茶業振興課
34	0	0	0	3		かんばる商業者を応援します 市内企業の応援と進出企業の獲得に 努めます	·創業支援推進事業	市内における創業を支援するとともに、事業者の円滑な事業承継を促進し、地域経済の持続的な発展を図る。	・創業支援・事業承継支援事業費 ・創業や事業承継に係る相談 ・創業及び事業承継に係るセミナー・イベントの周知・開催 ・各種調査の実施	商工観光課
35	0	0	0	3	3 3	市内企業の応援と進出企業の獲得に 努めます	企業誘致推進事業 ※	市内企業の成長・定着と市外企業の誘致を促進し、就労機会の創出、定住人口の維持・拡大を図る。	<ul> <li>・工業用地の確保</li> <li>・遊休地情報の照会</li> <li>・企業誘致・留置活動</li> <li>・地域産業立地事業費補助</li> <li>・サテライトオフィス設置事業費補助</li> <li>・県企業立地市町推進連絡会への参加</li> </ul>	商工観光課
36	0	0		4	1 1	災害に強いまちをつくります	プロジェクトTOUKAI-0事業 ※	昭和56年5月以前に建築された木造住宅の耐震化及び危険なブロック塀の撤去・改善を推進する。また、防災上重要な道路沿いにあり、倒壊による道路閉塞を防止する必要がある建築物の耐震化を重点的に推進する。	  -建筑师学科電池校况进事类弗	都市計画課
37	0	0		4	1 1	災害に強いまちをつくります	菊川水系流域治水プロジェクト事業	菊川流域での氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策などをハードソフト一体的に進めるため「流域治水プロジェクト」の推進を図る。		危機管理課 建設課 都市計画課 農林課
38	0	0	0	4		自主防災組織の体制及び連携強化を 図ります 市民の防災活動への参加を推進します	防火冶到建货争未	地区内相互の連絡調整を図り、地域における協力体制の確 認や情報伝達体制の強化を図る。	·自主防災組織事業費 ·防災訓練事業費 ·大規模地震対策等総合支援事業費	危機管理課

	重点	「プロジェク	小名							
NO.	①第2期まち・ひ	②住みたいまちの	③ポストコロナ社	基本目標	政施策策	施策名	実行計画の事業名 (※印:H29~R3重点事業に位置づけている事 業)	事業の目的	重点事業に紐づく主な事務事業 (予算があるものは予算事業名)	担当課
39	0	0	0	4	3 3	消防団の防災力の維持・向上を図りま す	消防団員活動の環境整備推進事業 ※	消防団の活動しやすい環境を整備し、消防団員を確保することを目的とする。	<ul><li>・消防団本部との協議</li><li>・消防団活性化検討委員会の開催</li><li>(非常備消防総務事業)</li></ul>	消防総務課
40	0			4	4 1	地球温暖化対策・自然環境の保全を推進します	地球温暖化対策事業	地球温暖化防止のため、自然エネルギー利用への補助や市公共施設でのエコアクション21への取り組み、アースキッズなどの環境学習を実施する。	<ul><li>・地球温暖化対策事業</li><li>・自然エネルギー利用促進事業補助金</li><li>・エコアクション認証更新</li><li>・3市合同エコアクション認証支援セミナー</li><li>・アースキッズ事業</li><li>・環境学習の実施</li></ul>	環境推進課
41	0			4	4 2	水質浄化・生活環境の改善を進めます	公共下水道整備事業	下水道整備を進め、生活環境の改善や水実保全を図る。	•管路建設改良費	下水道課
42	0			4	4 2	水質浄化・生活環境の改善を進めます	合併処理浄化槽設置推進事業 ※	古併処理浄化僧の改直質に対して補助並を父刊し、生活排	<ul><li>・浄化槽設置事業</li><li>・合併処理浄化槽の設置及び付替に対する補助</li></ul>	下水道課
43	0			4	4 3	循環型社会の推進を図ります	循環型社会環境学習推進事業	る。	<ul><li>・環境美化推進事業</li><li>・行政出前講座の実施</li><li>・環境衛生委員研修会の実施</li><li>・小学生ギャラリー施設見学会時の講座の実施</li></ul>	環境推進課
44	0			4	4 3	循環型社会の推進を図ります	リサイクル推進事業 ※	分別収集、リサイクルを推進し、ごみの減量化及び循環型社会の構築を図る。	<ul><li>・分別収集等奨励事業</li><li>・赤土リサイクルステーションの管理運営</li><li>・資源物分別収集奨励金</li><li>・古紙等資源集団回収奨励金補助金</li><li>・剪定枝等処理事業補助金</li></ul>	環境推進課
45	0			4	5 1	良好な住環境をつくります	駅北地域整備計画検討事業 ※	JR東海道本線北側のポテンシャルを活かしたまちづくりを進める。	<ul><li>駅北整備事業費 (駅北まちづくり検討業務委託料)</li></ul>	都市計画課
46	0			4	5 1	良好な住環境をつくります	住宅取得補助事業 ※	市内に住宅を取得した若者世帯に対し補助金を交付することで、本市における生産年齢人口の増加、転出抑制による定住 促進を図る。		都市計画課
47	0			4	5 2	幹線道路や生活道路を整備します	掛川浜岡線バイパス整備事業 ※	この路線については、「主要地方道掛川浜岡線」のバイパスとして県と市による協働により事業を進め、令和2年度末までに10.3kmが整備済である。現在の施工区間の供用開始を急ぐとともに、菊川運動公園から掛川市までの区間についても、事業化を推進する。	社会資本金偏松日文的並事来中追外  土高橋線   県営教佛恵豊	建設課
48	0			4	5 4	交通事業者と連携して交通手段の確保 に努めます		コミュニティバスの運行により、交通空白地域を解消し、市民及び高齢者等の移動手段を確保する。また、コミュニティバスを維持し、利用促進を図る。	・コミュニティバス推進費	地域支援課

	重点	<b>ラプロジェク</b>	1ト名							
NO.	①第2期まち・ひ	②住みたいまちの	③ポストコロナ社	基本目標	政 施策 策	施策名	実行計画の事業名 (※印:H29~R3重点事業に位置づけている事 業)	事業の目的	重点事業に紐づく主な事務事業 (予算があるものは予算事業名)	担当課
49	0			4	5 5	橋梁や道路施設を適切に維持管理し、 長寿命化を図ります	橋梁・トンネルの長寿命化事業 ※	橋梁やトンネルを適切に維持管理を行い長寿命化を図る。	·社会資本整備総合交付金事業 ·道路橋梁長寿命化	建設課
50	0	0	0	5	1 1	地域のために活動している市民や団体 を支援します	地域企画推進事業	「1%地域づくり活動交付金制度」の適正な運用を図り、市民 自らが計画し実践する地域づくり活動への財政支援を行うこと で、地域活動の活性化を促進する。	•地域企画推進費	地域支援課
51	0	0	0	5	1 1	地域のために活動している市民や団体 を支援します	市民協働センター活動推進事業 ※	市民や地域活動団体など多様な主体による協働のまちづくりを更に推進するため、市民協働センターを設置し、市民活動 の活性化を図るための効果的な支援を行う。	・市民協働センター活動推進事業費	地域支援課
52	0	0		5	2 1	知名度向上に向けて情報を発信します	メディアを利用した情報発信事業 ※	行政の取り組み、地域の話題、市の魅力などの情報をそれぞれのターゲットに向けて効果的に発信し、菊川市の元気を届ける。	・メディアやホームページ、各種SNSを活用した情報発信(広報広聴費)	秘書広報課
53	0	0		5	2 1	知名度向上に向けて情報を発信します		菊川市制施行20周年という記念の年を市民とともに祝うため、節目の日である2026年1月17日が到来する令和6年度において記念事業を実施する。		秘書広報課
54	0	0		5	2 2	移住・定住に関する情報を積極的に発 信します	移住・定住推進事業 ※	首都圏等の在住者に向けて、市の魅力や移住・定住に関する情報を発信し、移住・定住人口の確保を図る。		企画政策課 秘書広報課
55	0	0	0	5	3 2	外国人が暮らしやすい環境を整備しま す	多文化共生推進事業	「第4次菊川市多文化共生推進行動指針」に基づき、外国人住民が安心して暮らせるまちの実現に向けたコミュニケーション支援や生活支援等の取り組みを推進する。	•外国人受入環境推進費	地域支援課
56			0	5	4 2	ICT(情報通信技術)を活用し効率的な 行政運営をします	庁内情報システム運用事業	庁内情報システムを活用し効率的な行政運営ができるよう、 システムの安定稼働と利活用を推進する。	・ガバメントクラウドへの移行準備 ・AI-OCR及びRPAの活用 ・テレワークの推進	企画政策課
57			0	5	4 2	ICT(情報通信技術)を活用し効率的な 行政運営をします	電子申請活用事業	先進ICTの活用によって市民ニーズにあった形で社会課題を解決しつつ、市民サービスの向上を図る。	・オンライン申請の推進	企画政策課
58			0	5	4 2	ICT(情報通信技術)を活用し効率的な 行政運営をします	マイナンバー制度への適切な対応事業	マイナンバー制度により市民生活を支える社会基盤の確立を図る。	・マイナンバーカードによるオンライン申請 の推進	企画政策課
59			0	5	4 2	ICT(情報通信技術)を活用し効率的な 行政運営をします	マイナンバーカード交付促進事業	行政手続きの簡素化等を図るため、できるだけ多くの市民に マイナンバーカードを取得していただく。	<ul><li>・社会保険・税番号事業</li><li>・会計年度任用職委員の雇用</li><li>・カード交付時に粗品進呈</li><li>・出張申請補助</li></ul>	市民課
60	51	0	22	5	4 5	他市町との広域連携を推進します	各種広域協議会等での連携推進事業	他市町との各種行政連携など、菊川市のまちづくりや広域行 政の推進を図る。	・遠州広域行政推進会議 ・大井川の清流を守る研究協議会への参加	企画政策課